

## 平成 21 年度 事業原簿（ファクトシート）

		平成 21 年 4 月 1 日作成		
		平成 22 年 5 月 現在		
制度・施策名称	工業標準・知的基盤の整備			
事業名称	標準化フォローアップ事業	コード番号：P04002		
推進部署	研究開発推進部			
事業概要	NEDOにおける研究開発事業の成果を国際標準によって国際市場を獲得することを目的に、研究開発事業の終了後にそのフォローアップとして国際標準化のための支援事業を実施する。			
事業規模	事業期間：平成16年度～ [百万円]			
		H16～20年度 (総額実績)	H21年度 (実績)	H22年度 合計
	予算額	1,481	298	1,527 3,306
	執行額	1,506	262	— 1,768
<b>1. 事業の必要性</b>				
<p>産業競争力強化の観点から、我が国で開発した新製品・新技術を国際市場へ普及するため、研究開発活動の成果を迅速に国際標準等に繋げることが喫緊の課題となっている。このため、NEDOにおける研究開発事業の成果を迅速に国際標準等に繋げることにより、その普及を促進することが必要である。</p> <p>なお、標準は公共財的なものであり、民間の利益に直接結びつかないため、国の事業として幅広い国内外の利害関係者との調整を行うこと等を通じて標準化を推進する必要がある。</p>				
<b>2. 事業の目標、指標、達成時期、情勢変化への対応</b>				
<b>①目 標</b>				
研究開発成果の普及を図るために必要となる国際標準化に着手し、迅速に国際標準案を提案することを目標とする。				
<b>②指 標</b>				
21年度中に国際標準案の提案を2件行う。				
<b>③達成時期</b>				
—				
<b>④情勢変化への対応</b>				
他国からの類似提案や、関係する規制の動向等、提案予定の国際標準案に係る状況変化について常に情報の収集を行う。				

### 3. 評価に関する事項

#### ①評価時期

- ・年度評価：平成22年5月
- ・事後評価：－（平成22年度からは制度評価対象となるため）

#### ②評価方法（外部 or 内部評価、レビュー方法、評価類型、評価の公開方法）

- ・年度評価  
提案件数を指標とした内部評価を行う。
- ・事後調査  
－

#### [添付資料]

- (1) 平成21年度概算要求に係る事前評価書（経済産業省策定）（略）
- (2) 平成21年度実施方針（略）
- (3) 平成21年度事業評価書

## 平成 21 年度 事業評価書

		作成日	平成 22 年 7 月 14 日
制度・施策名称	工業標準・知的基盤の整備		
事業名称	標準化フォローアップ事業	コード番号：P04002	
推進部署	研究開発推進部		
<b>0. 事業実施内容</b>			
<p>NEDOの研究開発事業の成果に資する国際標準化事業を次の19件について行った。</p> <p>①マグネシウム合金の疲労試験法に関する標準化事業          ②固定発生源からのPM2.5/10排出質量濃度測定法に関する標準化事業          ③歯科用磁性アタッチメントに関する標準化事業          ④ポーラス金属の変形特性評価試験方法に関する標準化事業          ⑤多層薄膜の有効熱拡散率測定方法に関する標準化事業          ⑥遮熱コーティングの健全性評価試験方法に関する標準化事業          ⑦輸送機器の軽量化板材の2軸応力試験法の標準化事業          ⑧生体親和性インプラントの力学的性能評価法に関する標準化事業：整形系・血管系インプラント評価技術の標準化          ⑨医用波形データの標準化事業          ⑩生体親和性インプラントの力学的性能評価法に関する標準化事業：数値シミュレーションによる人工股関節の力学的性能評価法標準化          ⑪MEMSウエハ・ツウ・ウエハ接合強度試験に関する標準化事業          ⑫障害者等移動支援システムの設置及び情報内容に関する標準化事業          ⑬オゾン応用技術の安全管理に関する標準化事業          ⑭導電性接着剤に関する標準化事業          ⑮建築用発泡プラスチック系断熱材の熱抵抗の長期変化の測定方法の標準化事業          ⑯揮発性有機化合物検知器の評価法に関する標準化事業          ⑰風力発電システムの普及基盤整備事業          ⑱太陽光発電システムより生じる電波雑音の測定方法及び限度値に関する標準化事業          ⑲自動車用キャパシタに関する標準化事業</p> <p>これらのうち5件においては提案した規格案について国際標準化機関での審議への対応を行い、14件においては国際標準化機関に提案するための規格案の作成を行った。</p>			
<b>1. 必要性（社会・経済的意義、目的の妥当性）</b>			
<p>産業競争力強化の観点から、我が国で開発した新製品・新技術を国際市場へ普及するため、研究開発活動の成果を迅速に国際標準等に繋げることが喫緊の課題となっている。このため、NEDOにおける研究開発事業の成果を迅速に国際標準等に繋げることにより、その普及を促進することが必要である。</p> <p>なお、標準は公共財的なものであり、民間の利益に直接結びつかないため、国の事業として幅広い国内外の利害関係者との調整を行うこと等を通じて標準化を推進する必要がある。</p>			
<b>2. 効率性（事業計画、実施体制、費用対効果）</b>			
<p>①手段の適正性</p> <p>NEDOが実施した研究開発事業の終了後に、その成果の普及に有効・必要となる国際標準化について検討し、事業内容を示して委託先公募により実施者を定めている。</p> <p>各事業では、これから国際標準案を作成するものについては3年以内に国際提案することを目標とし、既に国際提案を終えたものについては提案後3年以内に国際規格が制定されることを目標としている。</p>			

各委託先には国内の利害関係者と意見調整をする委員会を設け、NEDOも参加し、国際標準案の作成・精査や、必要となる試験内容の検討等を行い、標準化を進めている。

#### ②効果とコストとの関係に関する分析

研究開発成果の普及に係る国際標準化は、新たな技術について規格案を作成するため、従来技術の国際標準化に係る国内委員会経費や国際会議参加経費の他に、データ収集のための試験に係る経費も必要となるが、我が国で開発された新製品・新技術の普及の促進に繋がれば、新しい市場の開拓や、別の新たな技術開発に資することも期待され、係るコストに見合う効果が得られると考えられる。

なお、国際標準化に関する経験・ノウハウを持った者に委託することが適切であることから、公募の上、事業についての具体的提案内容を考慮して最適な委託先を選定の上、実施している。

### 3. 有効性（目標達成度、社会・経済への貢献度）

平成21年度は、当初、国際標準案の提案を2件行う計画であり、これら2件が計画どおり提案された他、一部の事業で計画よりも前倒しで7件の提案が行われたため、計9件の提案がされた。

今後、予定通り国際標準化が進めば、我が国で開発された新製品・新技術について、その特長をアピールすることが出来る性能試験方法の国際規格や、既存技術と互換性を保つための国際規格が速やかに整備されるなどにより、研究開発成果が世界市場で普及するための支援になることが期待され、我が国の産業競争力の強化に資するものと考えられる。

例えば、「マグネシウム合金の疲労試験法に関する標準化事業」では、「マグネシウム材料の疲れ強さ試験のための試験機並びに試験法の開発」で開発した疲労試験方法等を標準化することにより、これまで評価法によってばらついていたマグネシウム合金の疲労特性のデータベース化を図ることができる。これにより、実用金属中最も軽量なマグネシウム合金を輸送機器等の構造材料に適用することへの検討が可能となり、軽量なマグネシウム合金が使用された輸送機器の省エネ向上が期待される。

また、「医用波形データの標準化事業」では、メーカー毎に異なる心電図・脳波等の医用波形データの形式を標準化することにより、異なるメーカーの心電計等の医用波形データの互換性を図る。これにより、「心疾患治療システム機器の開発」で開発した超小型多電極心電図モニターの普及を図り、併せて各種医療機器間におけるデータの互換性を保つことが期待される。

### 4. 優先度（事業に含まれる各テーマの中で、早い時期に、多く優先的に実施するか）

・特になし

### 5. その他の観点（公平性等事業の性格に応じ追加）

・特になし

### 6. 総合評価

#### ①総括

NEDOで研究開発した成果を世界市場で普及させる場合、普及に必要・有効となる国際標準化について我が国が主導して整備することが重要である。

開発成果の国際標準化において各国のコンセンサスを得るためには、なるべく早期に国際標準案の提案をし、更に、その案の適切性を裏付ける試験データ等を提示していくことが有効である。

そのためには研究開発段階から国際標準化を見据えた取り組みを行うことが望ましいが、研究開発事業終了後に標準化に着手する場合や、引き続き標準化を実施する場合もあり、こうした場合において本制度によって必要となる標準化事業を実施することは大変に意義がある。

各事業とも、NEDOの研究開発成果の普及を図るとの目的が明確であり、また目標とする国際規格も明確である。

また、概ね当初計画どおりに進んでおり、国内関係者の意見調整の他、国際会議での提案内容に係る説明や情報収集、関係各国への事前の協力依頼等を行っている。特に国際標準案の提案については、計画どおりの2件に加えて7件が前倒しで実施されている。

## ②今後の展開

引き続き、NEDOの研究開発成果の普及に必要となる国際標準化について事業を行う。

従来からEU諸国では域内規格と国際規格の整合を図るため、域内規格を国際規格案に提案する活動が活発である。また、近年では中国・韓国から新技術分野での国際標準案提案が増えてきている。こうした各国の国際標準化活動が盛んな中、我が国としては新技術分野における国際標準化活動が益々重要性を増してきており、これからも本事業について適宜見直しや評価を行いながら取り組んでいく。